

# 社会福祉法人指導監査対策セミナー

～法改正後初の指導監査の結果から対策し、改正された指導監査ガイドラインを確認～

## 1 目的

社会福祉法の改正等において、平成 29 年度は社会福祉法人指導監査実施要綱に基づいた初めての指導監査が行われてきたところでありますが、今般、各法人から寄せられた意見や実情等をもとに、平成 30 年 4 月に指導監査ガイドラインの見直しと改正がなされ、社会福祉法人の自主性・自律性を前提としながら法令等を遵守し、より一層の適正な法人運営を確保することが求められたところです。

そこで、前年度の社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査の状況を確認しつつ、今回のガイドラインの改正ならびに社会福祉法人指導監査実施要綱等の内容について改めて理解を深め、各社会福祉法人が自ら適正な運営と社会福祉事業の健全な経営を確保することを目的に、本セミナーを開催いたします。

2 日時 平成 30 年 6 月 25 日（月） 13 時から 16 時まで

3 会場 リンクモア平安閣市民ホール 2 階ホール（青森市柳川 1 丁目 2 番 14 号）

4 主催 社会福祉法人青森県社会福祉協議会

## 5 日程及び内容

時間	内容
13:00～	開会
13:15～14:15	説明「社会福祉法人及び社会福祉施設等（老人福祉施設／障害福祉施設／児童福祉施設／その他）における監査の実施状況等について」 青森県健康福祉政策課 東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室監査指導課
14:15～14:30	休憩
14:30～16:00	説明「社会福祉法人指導監査実施要綱及び指導監査ガイドラインの改正の内容について」 青森県健康福祉政策課 東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室監査指導課

6 参加者 青森県内の社会福祉法人 519 法人の役職員 等 500 人まで

## 7 参加費

(1) 社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の参加社会福祉法人の役職員

**無 料**

(2) その他の社会福祉法人等の役職員 1 人あたり 3,000 円

※参加申込後に、請求書を送付いたしますので期日までにお振込ください。

## 8 申込方法等

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成30年6月11日(月)までに青森県社会福祉協議会へFAXでお申込みください。

平成30年6月18日頃に参加確認書を郵送いたしますので、参加者は参加確認書を当日受付へ提出ください。

「(2)その他の社会福祉法人」には、6月18日頃に請求書を郵送いたしますので、期日までに参加費(1人あたり3,000円)をお振込ください。

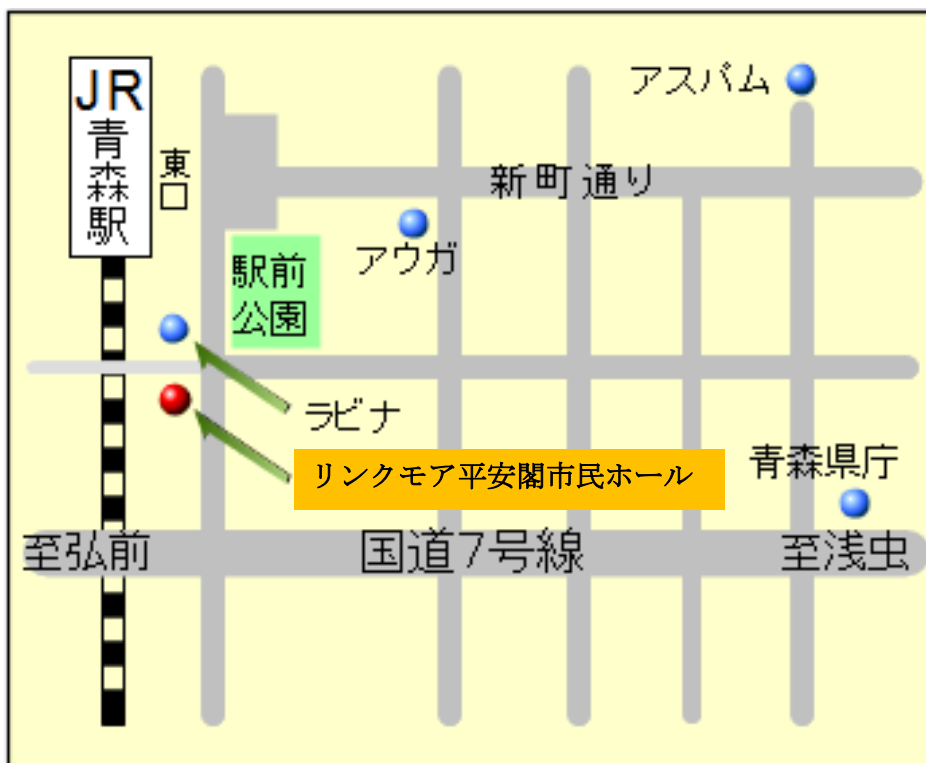
なお、申込締切後の参加取消は、資料送付に替えさせていただくとともに、一度お振込いただいた参加費は欠席された場合も資料送付に替えさせていただきますので御了承ください。

## 9 個人情報の取り扱い

(1)申込書に記載の情報は、セミナーに係る企画や管理、連絡等、研修会開催の目的達成のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

(2)本会での個人情報については、「社会福祉法人青森県社会福祉協議会個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱います。

### 【会場案内図】



### 【申込み・問い合わせ先】

【問合せ先】 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会

社会貢献活動推進室 八木澤/葛西

〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階

TEL: 017-723-1391(代表)/FAX: 017-723-1394